

# 衆議院農林水産委員会ニュース

【第211回国会】令和5年5月11日（木）、第9回の委員会が開かれました。

## 1 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・野中農林水産副大臣、角田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。  
（質疑者）上田英俊君（自民）、北神圭朗君（有志）、緑川貴士君（立憲）、山田勝彦君（立憲）、掘井健智君（維新）、長友慎治君（国民）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 上田英俊君（自民）

- （1） 転換期にある我が国農業の将来像
- （2） 米政策関係
  - ア 飼料用米の作付実績に対する分析及び多収品種への支援の重点化に向けた今後の取組
  - イ 米粉用米の需要拡大に向けた今後の取組
  - ウ 米の輸出促進のためのマーケット拡大に向けた今後の取組

### 北神圭朗君（有志）

水田活用の直接支払交付金関係

- ア 水田活用より畑作物の本作化を強力に支援する必要性
- イ 水田活用の直接支払交付金の見直しと並行して中山間地域対策を講じる必要性
- ウ 地球温暖化対策の観点から陸稲の作付けに対する支援を充実させる必要性

### 緑川貴士君（立憲）

- （1） 国産大豆関係
  - ア 生産支援のためのこれまでの取組を踏まえた現状認識
  - イ ブロックローテーションを支援の要件とすることの是非
  - ウ 作付けに対し海外並みの手厚い支援を行う必要性
  - エ 農地を最大限に活用する手段としてのあぜ豆栽培についての見解
- （2） 配合飼料原料としての飼料用米関係
  - ア 配合可能割合を明確化する必要性
  - イ 配合可能割合に関する農林水産省の基準とは異なる数字を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が示していることについての見解
  - ウ 配合割合を政府の示す水準に近づけるための取組

### 山田勝彦君（立憲）

- （1） 有機藻類のJAS認証関係
  - ア 認証品目及び認証事業者数
  - イ 有機JAS認証取得等に必要経費に対する国の補助の有無
  - ウ ノリを認証品目の対象とすることについての検討の必要性
- （2） 食料自給率関係
  - ア 目標値及び達成時期
  - イ 戦略作物に対する直接支払の単価を大幅に引き上げる必要性

- ウ 化学肥料や野菜の種子の輸入が途絶した場合における食料自給率の見通し
- (3) 主要農作物種子法を復活させる必要性
- (4) 種苗法関係
  - ア 自家採種を制限する改正種苗法を見直す必要性
  - イ 福岡県による「あまおう」の民間企業への分譲は農業競争力強化支援法に基づくものであるかの確認
  - ウ 登録品種について生産を一代限りにする品種改良が行われているかの確認
- (5) 自家配合飼料への支援の開始時期、単価の根拠及び交付対象がとうもろこしに限定されている理由

#### 掘井健智君（維新）

- (1) ALPS処理水の放出に対して韓国が視察団を派遣することは水産物の輸入停止の変化の兆しかに  
ついての認識
- (2) 農業の生産性向上の観点からのG7農業大臣声明の意義
- (3) 食肉等の輸出拡大関係
  - ア 畜産物の輸出コンソーシアムへの支援について農林水産省がより主体的に取り組む必要性
  - イ 事業者による輸出事業計画の作成等に対して積極的な支援を行う必要性
  - ウ インバウンド向け牛肉マーケットの施策を強化していく必要性
  - エ 過去に実施された「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」の効果及び再開の予定の有無
  - オ 同事業による手続期間短縮の効果
  - カ 輸出への取組と農業者の所得向上の関係
  - キ 所得確保の道筋を示すことにより農業者が輸出に取り組む意欲を喚起する必要性
  - ク 施設再編を伴わない輸出対応の食肉処理施設整備への支援の在り方
  - ケ 食肉処理施設における労働力確保のための支援

#### 長友慎治君（国民）

法定外公共物（里道・水路）関係

- ア 法定外公共物の管理主体
- イ 農業者との間での管理をめぐるトラブルについての農林水産省の把握状況
- ウ 農村地域の共同活動による農道・水路の維持管理に対する農林水産省の支援策
- エ 法定外公共物を利用中に事故が発生した場合の責任の所在
- オ トラブルを未然に防止するために自治体が行うべき対応

#### 田村貴昭君（共産）

- (1) 食料・農業・農村基本法の見直し関係
  - ア 国際連合食糧農業機関のフードセキュリティの概念に倣って食料アクセスを権利として保障する  
必要性
  - イ 自給的農家の政策的な位置付け
  - ウ 半農半X等の自給的農家に対して多面的機能支払交付金にとどまらない支援を行う必要性
- (2) 高病原性鳥インフルエンザの感染とハエとの関係に係る研究関係
  - ア 3月14日の当委員会における質疑での要望に対する農林水産省の対応
  - イ 国立感染症研究所等の研究者の知見を取り入れた対策及び当該知見の養鶏農家への周知など今後  
の対策を強化する必要性
  - ウ 政府参考人の答弁態度について副大臣の感想